

# 第57回定期大会議案

# 近畿税政連

第265号 別刷資料

## 第1号議案

### 令和4年度運動経過報告承認の件

自 令和4年7月1日  
至 令和5年6月30日

#### 〔一〕経過の概要

近畿税理士政治連盟（以下「当連盟」という）は、令和4年度運動方針に則り、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）及び近畿税理士会（以下「近税会」という）の協力を得つつ、当連盟の大阪府連合会・兵庫県連合会及び府（県）支部連合会（以下「支部連」という）、支部並びに税理士による国会議員等後援会（以下「後援会」という）と連携して、次のとおり運動を展開した。

#### （1）税制改正への取組みについて

日本税理士会連合会（以下「日税連」という）では令和4年6月29日に「令和5年度税制改正に関する建議書」を機関決定した。これを受けて、日税政では6月30日に建議書と同一項目の「令和5年度税制改正に関する要望（今後の税制改正についての基本的な考え及び32の要望項目）」を作成し、日税連との協議により3項目の「最重要建議・要望」と10項目の「重点要望」を抽出し機関決定した。（巻末資料1,2）

日税政では、8月末に各府省庁から提出される税制改正要望に、要望が反映されることを目指し、全国の税理士政治連盟（以下「税政連」という）に対し8月中の早期陳情を昨年度に引き続き要請した。そして各党に要望書等を提出するとともに、後援会等を通じ推薦国会議員等に配付して税制改正要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。10月13日には政策委員会・国対委員会が中心となり、全国の税政連と連携し、国会議員に対し一斉陳情を行い、税制改正要望の実現に向け働きかけを行った。

当連盟では、近税会調査研究部に当連盟本部役員が意見書作成段階から参画し、情報の共有と連携の強化を進めると共に、日税政の各政党との税制改正要望に関するヒアリングに合わせ、各政党の府県支部連合会の懇談会に参加し、地域からの要望発信に努めた。

また要望が日税政において機関決定された6月以降、各支部連及び後援会が中心となって推薦国会議員等に陳情を行うなど強力な運動を行った。

令和5年度税制改正大綱等に記載された主な要望項目（一部実現したもの、検討事項とされたものを含む）は次のとおり。

- ①インボイス制度導入に対する中小企業者の実務を踏まえた負担軽減措置
- ②相続時精算課税制度の見直しによる資産移転時期の選択に中立的な税制の構築
- ③特定非常災害による損失に係る雑損失及び純損失の繰越期間の延長

「所得税法等の一部を改正する法律案」は、令和5年3月28日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

#### （2）新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症への対応については、当連盟では昨年に引き続き、感染防止の観点から、定期大会の運営方法を簡素化したほか、会議・研修等を自粛するとともに、情報機器の活用によりWeb会議を実施した。

#### （3）公益活動の推進施策について

地方公共団体の外部監査制度や登録政治資金監査人制度、租税教育、成年後見支援等、公益活動の推進について、支部連及び後援会を中心に、国会議員に対して専門家としての税理士の登用を働きかけた。

また、当連盟本部役員が近税会公益活動対策部に参画し情報の収集に努めた。

#### （4）公職選挙に対する支援活動について

##### （イ）第26回参議院議員通常選挙について

第26回参議院議員通常選挙が令和4年6月22日公示、7月10日投票により施行された。本部においては、1月26日・5月23日に推薦審査会を開催し11名の候補者の推薦を決定した。また、11名全員の日税政推薦が決定した。

なお、6月15日には、支部連会長・幹事長、支部長、後援会会長を対象とし、「選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会」をWeb会議形式により開催し、公職選挙法及び政治資金規正法に関して研修を行ったほか、選挙支援体制について協議を行った。

選挙においては、支部連、後援会を中心に法定推薦はがき、電話戦術など選挙支援活動が行われた結果、当連盟推薦候補者11名のうち、10名が当選を果たした。

#### 第26回参議院議員通常選挙における推薦候補者と選挙結果（順不同）

選挙区	推薦候補者	政党	現職	後援会	日税政推薦	結果
大阪府	松川 るい	自民党	○	○	○	当選
	石川 博崇	公明党	○	—	○	当選
京都府	福山 哲郎	立憲民主党	○	○	○	当選
	吉井 章	自民党	—	—	○	当選
兵庫県	末松 信介	自民党	○	○	○	当選
	伊藤 孝江	公明党	○	○	○	当選
奈良県	佐藤 啓	自民党	○	—	○	当選
和歌山県	鶴保 庸介	自民党	○	○	○	当選
滋賀県	こやり 隆史	自民党	○	○	○	当選
全国比例	熊野 正士	公明党	○	—	○	当選
	おだち 源幸	自民党	—	○	○	落選

※候補者名は選挙管理委員会への届出名を使用

##### （ロ）首長選挙および第20回統一地方選挙について

令和4年9月には交野市長選挙、11月には和歌山県知事選挙、令和5年4月には高槻市長選挙および第20回統一地方選挙が施行された。当連盟においては、支部連より推薦依頼のあった候補者について、推薦審査会を開催し、それぞれ推薦を決定した。

選挙結果は以下の通り（告示・投票日に年の記載のない場合は令和5年）

##### 首長選挙

支部連	選挙区	告示	投票	推薦候補者	政党	現職	当落
大阪府第2	交野市長	R4/8/28	R4/9/4	黒田 実	無所属	○	落選
和歌山県	和歌山県知事	R4/11/10	R4/11/27	岸本 周平	無所属		当選
大阪府第3	高槻市長	4/16	4/23	濱田 剛史	無所属	○	当選

##### 地方議会議員選挙

支部連	選挙区	告示	投票	推薦候補者	政党	現職	当落
大阪府第1	大阪府議会議員（交野市）	3/31	4/9	松本 直高	自民		落選
	大阪市議会議員（大阪市中央区）	3/31	4/9	権世 幸蔵	無所属		落選
	大阪市議会議員（大阪市東住吉区）	3/31	4/9	高見 亮	維新	○	当選
大阪府第3	池田市議会議員	4/16	4/23	倉田 晃	無所属	○	当選
大阪府第4	八尾市議会議員	4/16	4/23	柴谷 匡哉	無所属		当選
大阪府第5	大阪府議会議員（和泉市）	3/31	4/9	杉本 太平	自民	○	当選
	大阪府議会議員（泉佐野市・熊取町）	3/31	4/9	松浪 武久	維新	○	当選
京都府	木津川市議会議員	4/16	4/23	堤 征一郎	自民		当選
兵庫県第2	兵庫県議会議員（加西市）	3/31	4/9	吉田 稔	維新		落選
	明石市議会議員	4/16	4/23	出雲有希子	無所属		当選

※候補者名は選挙管理委員会への届出名を使用

##### （ハ）衆議院小選挙区和歌山県第1区選出議員補欠選挙について

衆議院小選挙区和歌山県第1区選出議員補欠選挙が令和5年4月11日告示、同23日投票により施行された。当連盟においては、3月27日に令和4年度・第4回推薦審査会（書面審議）を開催し、候補者の推薦を決定した。選挙結果は以下の通り。

##### 衆議院小選挙区和歌山県第1区選出議員補欠選挙における推薦候補者

支部連	選挙区	候補者名	政党	現・新	投票日	当落
和歌山県	和歌山1区	門 博文	自民	新人	4月23日	落選

※候補者名は選挙管理委員会への届出名を使用

#### （5）「所得税確定申告期における税務相談会場」の関係国会議員等による視察について

近税会では、令和4年分の所得税確定申告期において、税理士の社会公共的使命及び

税理士業務の無償独占に鑑み、各支部においては税務相談会場、近畿税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援にかかる施策が実施された。

当連盟では、例年、近税会が行っている税務支援について、関係国会議員等に税務相談会場の実情視察方を要請し相談会場の視察を行っているが、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から視察を自粛した。

#### (6) 会員研修会の開催について

当連盟は、近税会の関連団体として、組織の活性化と税政連活動のPRを目的に研修会事業を行った。講師の選定やテーマについては、タイムリーかつ税政連の特質を生かすよう留意し企画している。

令和 5 年 6 月 10 日 (土) 13時30分～16時30分

会 場 国民會館 大ホール (大阪市中央区)

内 容 第 1 部 講演

テーマ 「日本有事はあるのか～防衛と経済に与える影響～」

講 師 松 川 る い 参議院議員・元防衛大臣政務官

第 2 部 講演

テーマ 「令和 5 年度税制改正～インボイス制度を中心として～」

講 師 藤 田 隆 大 近畿税理士会 調査研究部長

参加者 86人

#### (7) 税理士による国会議員等後援会について

後援会の目的は、国会議員等を通じて国会における情報を収集し、また、国会議員等に税理士業界の意向を伝え、十分な理解を得ることである。

当連盟は、後援会関係及び政党・国会議員等の会合に本部役員が出席し後援会会長、国会議員等及び後援会会員と意見交換を行い、後援会における各種課題の把握に努めるとともに後援会組織の拡充強化を支援した。

当年度には、田中ひでゆき後援会・柳本あきら後援会が設立され、令和 5 年 6 月末日現在で42の支援後援会(衆議院24、参議院9、非現職9)が存在する。(巻末資料 3)

#### (8) 会員の税政連意識の高揚策について

当連盟では、例年、近税会が実施する票託伝達式に際して、本部正副幹事長が輪番で新入会員に対して税政連の重要性、必要性とその活動及び成果等について説明し、積極的な参加と協力を求め、税制改正をはじめとする取り組みについて、国会における審議の経過等について説明し、活動主体としての税政連のPRに努めてきたが、本年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため票託伝達式がWeb開催となったためPRを控えた。

また、同じく近税会行事である「本会と支部役員との連絡会議」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中止された。

当連盟支部定期大会に際しては、会員の税政連意識の高揚を図り会費取納率の向上と支部活動の拡充強化に資するため、本部役員が出席し、税政連活動の現況報告を行うとともに、税政連活動の成果と今後の懸案等を内容とする会長メッセージを披露し、会員の税政連に対する理解を深めた。

当連盟から会員個々に対しては、機関紙「近畿税政連」を発行して活動の状況等について報告を行った。令和 4 年度は 8 月、10 月、11 月、1 月、5 月に発行した。また「近税会ホームページ」によるタイムリーな情報の提供に努めた。

さらに、昨年まで実施していた「川柳・書道コンテスト」に替え「第 1 回写真コンテスト(募集期間:令和 5 年 5 月 1 日～令和 5 年 7 月 25 日)」を開催し、会員の税政連意識の高揚に資するべく広報に努めた。

#### (9) 財政問題について

令和 4 年度会費の年度末における取納額は6,994万円であり、前年度取納額より211万円減少した。取納率については、既会員の取納率が前年度の35.90%から34.61%に減少し、新入会員を含めた全体の取納率は35.75%から34.49%となった。

会費の取納については、令和 4 年 7 月 25 日付で全会員に対して会費納入の要請を行った後、11月15日付で未納入の会員への納入要請を行った。また、令和 5 年 2 月 2 日には支部長名による納入の要請を行うとともに、5月25日にも支部独自文書の作成や支部長名入りの封筒を使用するなど、各支部の協力を得た上で会費納付書を発送した。

会費取納率の向上のためには、支部・支部連及び後援会の協力が不可欠であることから、支部における未納会員に対する対応の強化と本部施策に対する一層の協力を要請した。

また、口座振替及びコンビニ取納の周知を図り、その効果が十分に発揮されるよう広報誌及びホームページへの口座振替の案内の掲載、納付書発送時に口座振替の案内を同封する等により、普及定着に努力した。

さらに、今年度より財政基盤を強化するため、従来新規登録時のみお願いしていた「税理士制度発展募金」を、既存会員を含めた全ての会員先生方をお願いすることとした。その結果、延べ942名の会員先生方から757万円の心温まるご寄付を頂くことができた。

一方、支出については、その執行にあたり十分な検討と管理を行い、健全な財政運営に努めている。

### 第 2 号議案

## 令和 4 年度収支決算承認の件

### 収 支 計 算 書

自 令和 4 年 7 月 1 日

至 令和 5 年 6 月 30 日

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A)―(B)
<b>1. 会費収入</b>	《 86,652,720》	《 70,164,600》	《 16,488,120》
(1)令和 4 年度会費	86,430,960	69,940,200	16,490,760
(2)令和 3 年度会費	221,760	211,200	10,560
(3)令和 2 年度会費	0	13,200	△13,200
<b>2. 寄附金</b>	《 2,667,100》	《 11,175,715》	《 △8,508,615》
(1)個人からの寄附	1,032,000	7,790,000	△6,758,000
(2)政治団体からの寄附	1,635,100	3,385,715	△1,750,615
<b>3. 事業収入</b>	《 3,221,500》	《 2,508,000》	《 713,500》
<b>4. その他の収入</b>	《 10,000》	《 100,425》	《 △90,425》
(1)受取利息	10,000	425	9,575
(2)雑収入	0	100,000	△100,000
<b>収入合計</b>	<b>92,551,320</b>	<b>83,948,740</b>	<b>8,602,580</b>
前年度繰越金	37,161,128	37,161,128	0
<b>合 計</b>	<b>129,712,448</b>	<b>121,109,868</b>	<b>8,602,580</b>

(支出の部)

(単位:円)

科 目	当初予算額	彼此流用又は 予備費支出額	予算現額(A)	決算額 (B)	差異(A)―(B)
<b>1. 経常経費</b>	《 21,700,000》		《 21,700,000》	《 19,921,151》	《 1,778,849》
(1)人件費	( 14,000,000)		( 14,000,000)	( 13,748,631)	( 251,369)
(2)事務所費	( 5,800,000)		( 5,800,000)	( 4,891,162)	( 908,838)
①借室料等	1,500,000		1,500,000	1,497,660	2,340
②電話料金	500,000		500,000	274,832	225,168
③通信費	1,000,000		1,000,000	882,073	117,927
④事務用品費	1,200,000		1,200,000	967,734	232,266
⑤振替手数料	1,400,000		1,400,000	1,162,001	237,999
⑥雑費	200,000		200,000	106,862	93,138
(3)慶弔費	( 1,000,000)		( 1,000,000)	( 470,668)	( 529,332)
(4)事務局諸掛	( 900,000)		( 900,000)	( 810,690)	( 89,310)
<b>2. 政治活動費</b>	《 70,780,308》		《 70,780,308》	《 56,489,704》	《 14,290,604》
(1)組織活動費	( 25,400,000)		( 25,400,000)	( 17,406,963)	( 7,993,037)
①大会費	5,600,000		5,600,000	3,520,346	2,079,654
イ) 近税政	[ 3,000,000]		[ 3,000,000]	[ 2,743,786]	[ 256,214]
ロ) 日税政	[ 2,600,000]		[ 2,600,000]	[ 776,560]	[ 1,823,440]
②会議費	1,000,000		1,000,000	918,789	81,211
③組織対策費	8,000,000		8,000,000	7,905,743	94,257
④国会対策費	8,500,000		8,500,000	3,586,810	4,913,190
⑤委員会等活動費	300,000		300,000	172,000	128,000
⑥役員出張旅費	1,700,000		1,700,000	1,173,275	526,725
⑦渉外費	300,000		300,000	130,000	170,000
(2)選挙対策費	( 500,000)		( 500,000)	( 193,184)	( 306,816)
(3)機関紙発行費	( 7,000,000)		( 7,000,000)	( 4,712,467)	( 2,287,533)
(4)寄附・交付金	( 37,880,308)		( 37,880,308)	( 34,177,090)	( 3,703,218)
①日税政分担金	18,122,400		18,122,400	18,122,400	0
②支部連交付金	13,647,908		13,647,908	11,174,690	2,473,218
イ) 令和 4 年度 会費分	[ 13,614,644]		[ 13,614,644]	[ 11,141,030]	[ 2,473,614]
ロ) 令和 3 年度 会費分	[ 33,264]		[ 33,264]	[ 31,680]	[ 1,584]
ハ) 令和 2 年度 会費分	[ 0]		[ 0]	[ 1,980]	[ -1,980]
③後援会助成金	6,110,000		6,110,000	4,880,000	1,230,000
<b>3. 予備費</b>	《 37,232,140》		《 37,232,140》	《 0》	《 37,232,140》
<b>支出合計</b>	<b>129,712,448</b>		<b>129,712,448</b>	<b>76,410,855</b>	<b>53,301,593</b>
次年度繰越金	0		0	44,699,013	△44,699,013
<b>合 計</b>	<b>129,712,448</b>		<b>129,712,448</b>	<b>121,109,868</b>	<b>8,602,580</b>

当期収入合計 83,948,740円

当期支出合計 76,410,855円

当期収支差額 7,537,885円

税理士制度発展募金収入計 7,575,000円

税理士制度発展募金支出計 1,406,117円

収支差額 6,168,883円

税理士制度発展募金を除く

当期収入合計 76,373,740円

当期支出合計 75,004,738円

当期収支差額 1,369,002円

## 財産目録

令和5年6月30日現在

(単位：円)

科目	金額	摘要
現金	540,436	
預貯金	普通預金	16,939,921 三井住友銀行／天満橋支店 No.944878
	普通預金	192,914 三菱UFJ銀行／谷町支店 No.35084
	通常貯金	3,020,356 ゆうちょ銀行 No.99858161
	定期預金	10,000,000 三菱UFJ銀行／谷町支店 No.2326010
	郵便振替口座	15,140,609 ゆうちょ銀行 No.309299
電話加入権	145,600 @72,800×2 (口) 06-6944-9040 06-6944-9050	
未達会費	673,200 6月期コンビニ収納会費	
合計	46,653,036	

(負債および正味財産の部)

科目	金額	摘要
負債の部		
預り金	0	
未払金※	1,874,823	支部連交付金・振替手数料の一部
前受金	79,200	次年度会費
負債合計	1,954,023	
差引正味財産	44,699,013	
合計	46,653,036	

※未払金1,874,823円(支部連交付金・振替手数料の一部)については、取支計算書(支出の部)支部連交付金・振替手数料の決算額の中に計上済です。

## 第3号議案

## 令和5年度運動方針承認の件

自 令和5年7月1日  
至 令和6年6月30日

## 1. 基本方針

近畿税理士政治連盟(以下「当連盟」という)は、近畿税理士会(以下「近税会」という)との連携をさらに緊密にし、学会一致団結し、以て政治力の強化を図るとともに、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という)の運動方針に則り、次に掲げる目的達成のための運動を強力に展開する。

- 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 公正で合理的な租税制度の確立
- 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

## 2. 運動方針

当連盟は、支部・府(県)支部連合会(以下「支部連」という)、税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」という)と連携し、地域に密着した積極的な運動を展開する。

選挙への対応については、今後行われることになる選挙に対する推薦候補者の決定と選挙支援活動を行うことになるが、税理士制度と中小企業に真に理解のある議員等を推薦支援し、後援会・支部連と連携し強力な後援活動に取り組む。

税制改正については、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう情報収集に努め、支部連及び後援会と連携し関係国会議員等との勉強会や意見交換会など地域に密着した活動を行う。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、国民の権利利益の救済ないし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連、日税政と連携し、その基本方針に沿い各党の関係議員に働きかけるなど、当連盟は、情報収集に努め、その動向に迅速かつ確に対応する。

税理士制度に影響を与える規制改革や他士業資格制度の見直し等の動向について注視するとともに、国会議員等から積極的な情報収集を行的に確に実施を進める。

租税教育、成年後見制度、地方公共団体の監査委員・外部監査人への税理士の登用、登録政治資金監査人制度等の公益的活動の推進、不服申立機関(第三者機関)及び審理員への税理士の登用推進等については、日税政及び近税会と連携し、関係国会議員等をはじめとする各方面に対し情報収集と陳情を行う等、あらゆる機会を捉え積極的に対応を行う。

マイナンバー制度、電子申告については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者にとって事務負担が必要最小限となるよう、政府及び国会に対し積極的に対応する。政府の震災関連特例法案等に対しては、税理士の職能を活かした実務に即した提言を行い、震災からの復旧・復興に貢献するため日税政及び近税会と連携して積極的に対応する。

当連盟における活動の主軸は地元における後援会活動であるという方針のもと、積極的に後援会の設立とその組織の拡充を支援する。

このほか、当連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日税政及び近税会と連携して、政治力と学会体制を一層強化し、税政連活動の会員への周知のため広報活動を強化し、財政基盤の確立を図り、後援会を含めた当連盟組織の強化を図る。

## 3. 重点運動

上記運動方針に基づき、次の重点運動を強力に推進する。

- 国民・納税者の信頼に応え得る税理士制度の確立を目指し、強力な運動を行う。
- 令和6年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 規制・制度改革等の動向を注視し、税理士会への強制入会制度と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う。
- 税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。
- 租税教育、成年後見制度、地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度等の公益的業務への税理士の登用に向けて積極的な運動を行う。
- 税理士による国会議員等後援会の活動を積極的に支援すると共に、選挙に際しては、われわれの真の代表を一人でも多く当選させるべく万全の体制をとる。
- 進展する社会に即応した税政連活動を実践するため、当連盟組織・運営等に関する諸制度の整備を進める。

## 第4号議案

## 令和5年度委員会活動方針承認の件

自 令和5年7月1日  
至 令和6年6月30日

## 委員会活動方針

令和5年度運動方針に基づき、次の活動を強力に推進する。

## (1) 政策委員会

- 本年度重点運動の推進にあたっての基本政策を企画立案する。
- 税政連意識の徹底を図るための諸施策を確立する。
- 日本税理士政治連盟及び近畿税理士会との連絡調整を図る。

## (2) 財務委員会

- 当連盟の財政の確立強化と健全な運営を図る。
- 会費収納の向上のための諸施策を検討し実施する。

## (3) 組織委員会

- 活動の透明性、公正性などを担保し、組織の充実を図り、内部規律を高めるため、諸規程の整備を行う。
- 組織活性化のための会員研修会を企画し、実施する。
- 支部連・支部の効率的、機能的な活動並びに支部連・支部及び後援会の連携強化のための施策を検討し、実施する。

## (4) 国対委員会

- 「税理士による国会議員等後援会」等を軸として国会議員との接触を密にし、懇談会等を積極的に設営する。
- 当連盟の事業遂行に必要な国会対策を樹立し、請願・陳情等の具体的運動を実施する。
- 国会議員等の選挙において推薦候補者に対する応援体制を確立し、強力な支援活動を展開する。
- 公職選挙法及び政治資金規正法等について随時研修会を開催し、適切な指導を行う。

## (5) 広報委員会

- 当連盟の活動状況を内外に広報するために、機関紙「近畿税政連」を原則として年7回発行する。また必要に応じて「近畿税政連 FaxNews」を発行する。
- 会員の意識高揚に資するため、書道・写真コンテスト等を実施する。



(ハ) 情報発信ツールとしてのホームページの充実・活用を図る。

(6) 後援会対策委員会

- (イ) 国会議員等との密接な関係を維持、構築するため「税理士による国会議員等後援会」の組織強化、活動の活性化を支援する。
(ロ) 後援会会長連絡会議等を開催し、後援会に対して積極的に支援及び助言する。
(ハ) 税理士制度に理解のある国会議員等の後援会の設立支援を行う。

第 5 号議案

令和 5 年度収支予算承認の件

自 令和 5 年 7 月 1 日
至 令和 6 年 6 月 30 日

(収入の部)

(単位・円)

Table with 4 columns: 科目, 令和 5 年度予算額, 令和 4 年度予算額, 増 減. Rows include 1. 会費収入, 2. 寄附金, 3. 事業収入, 4. その他の収入, 5. 前年度繰越金, and 合計.

\* 会費収入予算: 前年度収納実績額 x 120%

(支出の部)

(単位・円)

Table with 4 columns: 科目, 令和 5 年度予算額, 令和 4 年度予算額, 増 減. Rows include 1. 経常経費, 2. 政治活動費, 3. 予備費, and 合計.

\* 各科目間の彼此流用及び予備費の支出は幹事会の承認を要する。

第 6 号議案

任期満了に伴う役員改選の件

当連盟規約により、任期満了に伴う次の役員の改選を行う。

- 1. 会 長 ..... 1 名
2. 副 会 長 ..... 10 名以内
3. 総 務 会 長 ..... 1 名
4. 総 務 副 会 長 ..... 2 名
5. 総 務 ..... 22 名以内
6. 幹 事 長 ..... 1 名
7. 副 幹 事 長 ..... 7 名以内
8. 幹 事 ..... 25 名以内
9. 会 計 監 事 ..... 3 名以内
10. 推薦審査会長 ..... 1 名

(注) 総務及び幹事については、上記以外に支部連会長が自動的に総務になり、また、支部連幹事長が同じく幹事になる (各々 13 名)。

第 57 回定期大会 役員改選案

(敬称略)

Table listing candidates for various roles: 会長 (那須 弘敬), 副会長 (10 名以内), 総務会長 (橋本 光世), 総務副会長 (坂口 明久, 脇阪 説男), 総務 (22 名以内), 幹事長 (長谷川隆史), 副幹事長 (7 名以内), 幹事 (25 名以内), 会計監事 (3 名以内), 推薦審査会長 (那須 弘敬).

\* 総務及び幹事については、上記以外に支部連会長が自動的に総務になり、また、支部連幹事長が同じく幹事になる (各々 13 名)

令和 5 年 9 月 8 日

第 7 号議案

大会決議承認の件

われわれ近畿税理士政治連盟は、進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立を図るため、

- 一、納税者に信頼される税理士制度の維持発展のため強力な運動を行う。
一、納税者のための公正な税制確立及び税務行政改善の運動を強力に展開する。
一、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を行う。
一、規制・制度改革等の動向を注視し、税理士会への強制入会制度と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う。
一、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。
一、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への参入のため強力な運動を行う。
一、国会議員等の選挙において、われわれの真の代表をより多く当選させるための支援活動を強力に展開する。

以上、決議する。

令和 5 年 9 月 8 日

近畿税理士政治連盟第 57 回定期大会